

第3次生駒市環境基本計画 概要版

令和7年3月改定
生駒市

1

計画の位置づけ

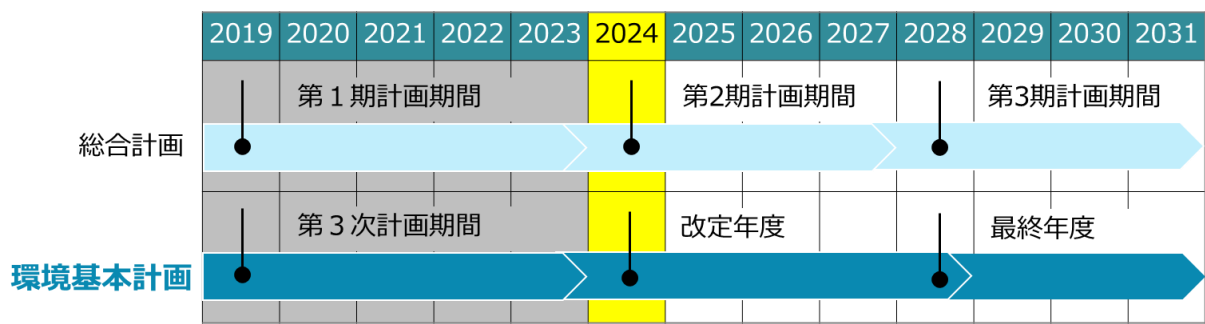
生駒市環境基本計画は、「生駒市環境基本条例」第8条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定します。

国や県の計画や本市の関連計画等と連携・整合を図りつつ、本市における最上位計画である「生駒市総合計画」の理念や目標を環境面から実現するものです。

2

計画の期間

第3次生駒市環境基本計画は、令和元(2019)年度を初年度とし、令和10(2028)年度を最終年度としています。本改定は中間年度にあたる見直しであることから、引き続き最終年度である令和10(2028)年度に向けて取組を推進します。



3

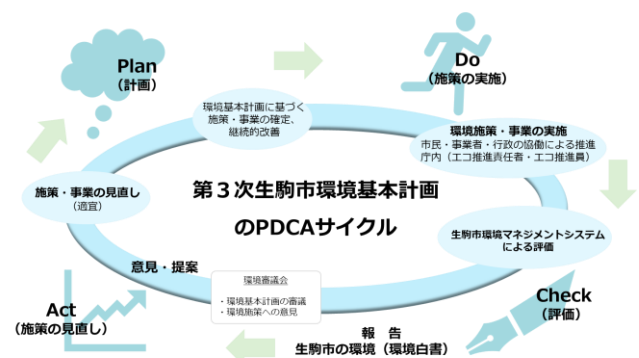
計画改定のポイント

- ① 気候変動対策や生物多様性の保全、プラスチックごみ問題への対応等、社会情勢を踏まえた環境汚染への対策を強化する。
- ② 環境分野に係る取組と、福祉や産業等、他の分野に係る取組の連携により、地域課題の統合的解決に資すると考えられる取組をリーディングプロジェクトとして設定する。
- ③ 地域課題を同時解決するため、分野横断的な取組を充実させる。

4

計画の進行管理

生駒市環境基本条例に基づき設置されている、環境の保全及び創造に関する施策を効果的に推進する仕組みである生駒市環境マネジメントシステムを活かし、PDCAサイクルによる適切な進行管理・点検・評価を行います。



5

本市が目指す望ましい環境像と計画の目標

本市が目指す望ましい環境像は、前期計画を踏襲し、「豊かな自然と市民力を活かし、持続可能な未来を築くまち いこま」とします。

豊かな自然と市民力という本市が持つ 2 つの財産を活かし、住宅都市としての魅力を高め、多くの人がいつまでもここに住み続けたいと思うような持続可能な未来を築くことが本市の目指す方向性と考えます。

目指す環境像を実現するためには、環境の保全や創造など環境分野の施策を実施するだけではなく、経済、社会面やコミュニティの形成にも効果のある取組を進め、住みやすいまちにすることが求められます。

また、望ましい環境像を達成するために 4 つの基本目標を設定し、それぞれの基本目標に基づき取組を推進します。



【望ましい環境像】

豊かな自然と市民力を活かし、
持続可能な未来を築くまち いこま

6

代表指標

目標	指標	指標の説明	現状値 (2023 年)	目標値	目標 年度
1 環境 自然	「生駒市緑の基本計画（令和 8(2026)年度改定予定）」で設定※1				
	遊休農地活用事業で利用されている農地面積	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積（累計）	59,579 m ²	62,285 m ²	2028
2 環境 生活	ごみ総排出量	家庭系ごみと事業系ごみの合計排出量	32,260 t	28,610t※2	2030
	下水道普及率	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合	73.0%	74.8%	2027
3 地球 環境	市域における温室効果ガス排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量	27.0 万 t-CO ₂ ※3	16.1 万 t-CO ₂ ※4	2030
	1人あたり CO ₂ 排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したものの	2.30t-CO ₂ ※3	1.40t-CO ₂	2030
	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	市が行う事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量	23,868t-CO ₂ ※3	16,770t-CO ₂ ※5	2030
	再エネによる発電容量の合計	市内の家庭・事業者が電気事業者と電力需給契約を締結した発電設備容量の合計	32,655kW	52,918kW	2030
4	コミュニティ	モニター指標のみを設定			

※1：令和 8(2026)年度改定予定の「生駒市緑の基本計画」において、「緑地面積の割合」に代わる指標を設定。

※2：生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画における削減目標であり、目標年度は令和 12(2030)年度。

※3：令和 4(2022)年度実績。

※4：第 3 次生駒市環境モデル都市アクションプランにおける削減目標。

※5：生駒市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における削減目標。

目標1 自然環境 ～豊かで多様な自然と共生するまち～

1 住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます

- 多様な自然の保全・活用
- 豊かな自然を活かした暮らしの推進
- 自然を活用したにぎわいの創出
- 水辺環境の保全

2 農地の利用を促進し、自然の恵みを体感できる環境づくりを進めます

- 農地利用の促進
- 農産物の地産地消の促進

3 まちなかの緑化を推進し、みどりを身近に感じられるまちづくりを進めます

- まちなかの緑化の推進
- 自然環境と調和する景観の保全・創出

目標2 生活環境 ～安全・快適で資源循環型のまち～

1 大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します

- 大気汚染の防止
- 水質汚濁の防止
- 土壌汚染等の防止
- 騒音・振動対策の推進
- 悪臭の防止
- 水辺環境の保全

2 ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します

- ごみの発生抑制・リユースの促進
- 分別・リサイクルの推進
- 市民・事業者・行政による協働の推進
- 環境負荷の小さいごみ処理の推進
- 事業者や市民団体との連携による5Rの推進

3 美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります

- 条例に基づく生活環境の向上
- 不法投棄防止の推進
- 道路・公園等の清掃活動の推進
- 空き家対策の推進
- 空き地対策の推進

目標3 地球環境 ～再エネの地産地消が進む脱炭素のまち～

1 再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します

- 住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進
- 公共施設への再生可能エネルギーの率先的な導入
- いこま市民パワー株式会社と連携した取組による再生可能エネルギーの普及促進

2 家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます

- 省エネハウスの普及促進
- 公共施設の省エネルギーの推進
- エコオフィス等による行政の率先行動
- 環境にやさしい交通への転換
- 脱炭素型ライフスタイル、脱炭素経営の促進

3 気候変動への適応策に取り組みます

- 適応策についての情報提供・啓発
- 将来の災害の増加に備えた、防災面での適応策の推進
- 健康リスクなどへの適応

目標4 コミュニティ ～環境意識と行動の輪が広がるまち～

1 環境教育・環境学習で環境に関心を持つ人を増やします

- 環境教育・環境学習の促進

2 多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくれます

- 環境に関する情報の公開・提供の推進
- 市民と環境との関わり合いの促進

3 市民の交流参加の仕組みと多様な主体が連携協力する体制を充実します

- 協働とパートナーシップに基づく施策の推進

本市が目指す環境像の実現に向け、4つの基本目標ごとにリーディングプロジェクトを設定します。

設定にあたっては、各目標の実現に向けた環境分野に係る取組と、福祉や産業等、他の分野に係る取組の連携により、地域課題の統合的解決に資すると考えられるプロジェクトを位置づけるものとします。

また、計画を推進する中で、社会的・経済的状況の変化に応じて各目標実現のために必要なプロジェクトが生じた場合には、新たにリーディングプロジェクトとして設定し、本計画で進行管理を行います。



(1) 自然環境 ～いこまの自然保全と活用～

豊かな森林環境づくりについて、地域住民が主体となる取組を推進するための支援を行うとともに、森林整備で生じる森林資源を積極的に活用します。また、多様な農業への関わり方を促進することで、農地の保全だけでなく、まちづくり・コミュニティづくりに取り組みます。

<取組内容>

- 地域住民が主体となる森林環境づくり
- 森林資源の有効活用
- 農業を切り口にしたまちづくりコミュニティづくり

(2) 生活環境 ～かしこく地域福祉に寄与できる食品ロス削減～

食品ロス対策について、フードドライブ事業や生駒市食品ロス削減協力店制度の活性化を図るとともに、地域福祉に資する食品ロス対策を推進します。

<取組内容>

- フードドライブの周知啓発
- 食品ロス削減協力店制度の活性化
- フードシェアリングサービス、コミュニティフリッジ※の導入検討

※「地域(コミュニティ)」と「冷蔵庫(フリッジ)」を組み合わせた造語であり、食料品や日用品の支援を必要とする人が、設置された冷蔵庫から人目を気にせず無償で持ち帰ることができる仕組み

- フードパントリーの実施拠点の拡大

(3) 地球環境 ～地域経済の循環に資するエネルギーの地産地消～

「いこま市民パワー株式会社」を核とするエネルギーの地産地消の促進と複合型コミュニティ「まちのえき」のような地域コミュニティ拠点の活性化という2つのまちづくり事業を組み合わせ、住宅都市である生駒市の脱炭素化を推進します。

また、脱炭素化の市域への波及を図るとともに、「いこま市民パワー株式会社」の収益を活用して、ワークショップ等を開催しながら、地域課題解決につながるコミュニティサービスを展開する日本版シュタットベルケモデルの構築を目指します。

<取組内容>

- エネルギーコストの地域内循環の促進
- 脱炭素先行地域事業
- コミュニティサービスの強化

(4) コミュニティ ～産官学連携によるライフスタイル変革～

企業・団体間の連携を促進することで、それぞれの有する資源や知見等を活かし、連携する機会を創出します。

また、市民が環境施策に参画しやすくなる仕組みや拠点づくり、環境に関する各分野の団体等との連携により、市民参画の促進に取り組みます。

<取組内容>

- いこま SDGs アクションネットワークの活性化
- まちづくり会社「いこま市民パワー株式会社」との連携
- 市民参画の促進に向けた支援

【概要版】

第 3 次生駒市環境基本計画

編集・発行	生駒市 SDGs 推進課 〒630-0288 奈良県生駒市東新町 8 番 38 号 TEL 0743-74-1111
発行	令和 7 (2025) 年 3 月
